

三重看護専門学校 自己点検・自己評価結果（令和2年度）

1. 趣旨・目的

本校は、平成16（2004）年開校以来、「和顔愛語」の精神を継承し、人々が健康的な生活を営み、その人らしく生きることを支援できる看護師の育成を目指している。この本校の活動の発展・向上を図るためには、教育・研究・社会貢献や経営・管理に関する継続的な点検、評価とそれに基づいた改善が不可欠である。そして平成19年6月に学校教育法第133条で自己点検・自己評価が義務付けられた。本校では、一部の職員によって自己点検・自己評価を実施してきたが、平成30（2018）年に自己点検・自己評価委員会を設置し、平成31（2019）年4月から全教職員で自己評価を行うこととした。

これにより、学校運営の改善点を明らかにし、学校運営、教育活動について常に改善を図り、教育水準の向上のために組織的・継続的な取り組みを進めていく。

2. 自己点検・自己評価の流れ

1) 「看護師等養成所における自己点検・自己評価指針」を基に本校の理念や教育方針に沿って自己点検・自己評価項目を作成する。

2) 自己点検・自己評価項目は、委員会が作成し、教務会議の承認を得る。

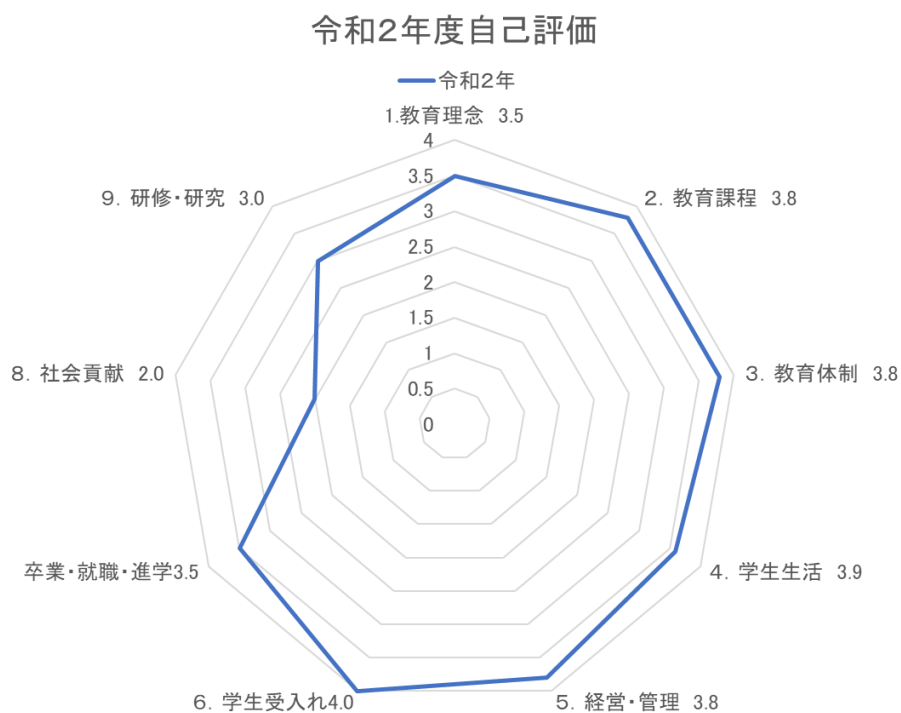
各自己点検・自己評価の項目(中項目：26・小項目：103)は以下とする。

- Ⅰ教育理念・教育目的・教育目標（6項目）
- Ⅱ教育課程の考え方（13項目）
- Ⅲ教育体制（22項目）
- Ⅳ学生生活（12項目）
- Ⅴ経営・管理（27項目）
- Ⅵ入学生の受け入れ（9項目）
- Ⅶ卒業・就業・進学状況（7項目）
- Ⅷ社会貢献（3項目）
- Ⅸ研修・研究活動（4項目）

3) 対象部署、各教職員は、自己点検・自己評価表を用いて、各年度末に自己点検・自己評価を行う。その結果は、自己点検・自己評価委員会に報告し、委員会はその結果を分析し、改善点を明らかにする。

3. 評価結果

評価は4段階（4：よくできている 3：できている 2：多少課題がある 1：かなり課題がある）とする。



領 域	評価点
I 教育理念・教育目的・教育目標	3.5
II 教育課程の考え方	3.8
III 教育体制	3.8
IV 学生生活	3.9
V 経営・管理	3.8
VI 入学生の受け入れ	4.0
VII 卒業・就業・進学の状況	3.5
VIII 社会貢献	2.0
IX 研修・研究活動	3.0

4. 各領域総括評価

領域	評価と今後の課題
I 教育理念・目的・目標	<p>教育理念・教育目的・教育目標は保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り、本校の教育上めざす特徴を示している。内容は地域の医療や看護に必要な質を考慮したものとなっているが、より現代社会やニーズに即したものとなるよう、令和4年度のカリキュラム移行にあたり、若干の表現を見直す予定である。</p> <p>教職員は授業や臨地実習、学校生活の中で理念・目的・目標を意識して学生に関わっている。学生にも折にふれ伝えているが、十分に浸透しているとは言えないため、今後教室やホールに掲げるなどの取り組みを行う。</p>
II 教育課程の考え方	<p>教育理念・目的・目標を踏まえて教育課程を設定し、シラバスに明示している。理念や目的・目標から、「和顔愛語論」「コミュニケーション論」「人間関係論」などの科目を取り入れている。科目間の関連性は現在のシラバスには十分に明示しきれていないので、次年度中にカリキュラムマップを作成しシラバスに示していく。また、科目配列に対しては一部見直したほうがよいところがあるため、令和4年度のカリキュラム改正時に合わせて科目の進捗変更を検討する。</p> <p>新入生入学翌日にガイダンスを行いシラバス、学生便覧を使用して単位履修の方法や学生生活の心得を説明している。その他にもホームルームを活用し繰り返し話している。また、試験時期が過密にならないようにしたり、試験を単元毎に分割して実施するなど、単位習得しやすい配慮を行っている。単位認定の評価基準と方法はシラバスに明示し、単位認定は年度末に教務会議と運営会議で行っている。</p> <p>教育課程の評価・見直しは必要時に行っている。シラバスの評価・見直しは、学生による教員評価を元に毎年行っている。評価結果の集計・活用については、学生個人が特定されないように配慮はしているが、筆記で行っているため、令和3年4月よりWeb入力に切り替えるなど改善していく。</p>
III 教育体制	<p>今年度は緊急事態宣言等の中、早急にオンライン講義を取り入れ授業が遅れないように努めた結果、2～3ヶ月で調整できた。科目担当は各専門領域の経験を積んだ教員とし、新しい知見を取り入れるために1時間の授業につき2時間の準備時間をとれる体制を整えている。学生の主体的な学びを支援するため、教員は教育方法についての研修会に参加したり、教務会議で討議の上実践している。今後は反転授業などを取</p>

	<p>り入れ、教材研究や課題提示の方法など更に工夫していく。個々の学生の支援は、学年担当とチューター教員が連携して学習面と精神面のフォローに努めている。</p> <p>実習目標に沿った施設となるよう、鈴鹿から松阪の国公立及び民間の多様な施設で実習を行っている。各施設ともに1～2か月前には実習指導者会議を開催し、要綱、要項、目標、方法、評価等の共通理解に努めている。複数の指導者が関わる場合は十分な共通理解が得られるように教員が詳細な調整を図り、一貫した教育となるようにしている。今年度コロナ禍にあっても臨地実習ができるよう各施設側の協力を得たが、感染拡大により約半数は学内演習となった。実習場によって学生の学びに不公平や不利益が生じないよう、随時目標や内容、評価表現を見直し取り組んだ。実習中の倫理や安全、感染予防については個人指導やカンファレンス、レポート等で深めている。</p> <p>国家試験対策については、1年生から3ヵ年計画に沿って実施しており、令和2年度の合格率は100%であった。今年度はチューター教員による継続した個別指導に加え、秋の特別講義も取り入れたため、比較的早くに合格圏内となる学生が多かった。図書室は週3回8時から19時まで開館しており、普段の学習や実習、国家試験対策等で活用されている。今年度は教育環境を充実させるため、情報処理室のパソコンをデスクトップ型から全台カメラ付きのノート型に更新した。それにより遠隔講義にも対応できるようになった。</p> <p>学生による教員評価について、外部講師は全科目、校内教員は10時間以上の科目を対象に評価を受けた。実習は基礎、各領域において評価を受け、次年度の改善に活用している。</p>
IV 学 生 生 活	<p>学生への学習支援については、学習計画や方法は学年担当とチューター教員が、終講試験後の課題については教科担当とカリキュラム係が連携して関わっている。特に学習に課題がある場合は個別指導を増やし、保護者にも連絡している。</p> <p>ボランティア活動は新型コロナウイルス感染症により制限されているが、献血やとこわか国体の応援旗作成など、できる範囲で行った。</p> <p>健康診断は1年に1回実施し、要指導の場合は学生部長が面談しフォローしている。予防接種は実習期間を考慮して推奨し、全員が受けている。今後の新型コロナウイルス感染症のワクチンについては、正しい情報や目的を伝え、各自が判断できるようにしていく。日々の健康管理については、毎朝の報告を指導しており、ほとんどの学生が実施できるようになっているが、低学年ほど定着に時間を要した。次年度の入学生に対しても指導を手厚くしたい。</p> <p>年間計画通り、地震・津波・火災・防犯訓練を実施した。特に地震については抜き打ちの訓練を実施し、避難行動は適切に素早くとれるようになっている。今年度の訓練の結果から、防災頭巾と鞆を持ち出し易くするために保管場所の変更を行った。今後も様々な場面を想定して訓練を実施していく。</p>

<p>V 経 営 ・ 管 理</p>	<p>三重看護専門学校規則集の中に組織図、必要人員、職種の役割、就業規則等を明示している。看護教員は全員が必要な課程を修めており、専門分野ごとに配置している。講師は資格要件を満たした先生に依頼しており、実習指導者は資格要件を施設に伝えたくて看護部に人選してもらっている。</p> <p>業務改善として、教員が全体運営により参加できるよう、前年度から学年担当者を減らしカリキュラム係を置いている。結果、建設的な意見交換につながり、間接的には学生の教育にも良い効果がみられている。また朝礼での打ち合わせや報告・相談を密にしており、教員間の連携も取れている。今後新しい教員の人材確保についても計画的に行っていく。</p> <p>会議や委員会は学則に規定されており、それに則って開催している。各会議とも積極的な意見交換があり、議事録も適正に管理している。決定事項は速やかに履行されているが、内容によっては一定期間実施した後に評価・改善の必要があるため、計画的に会議にかけ検討していく。</p> <p>学校の事業計画・予算計画は事務を中心に立案され、年度当初の職員会議において、前年度の決算報告と合わせ全職員に説明している。予算は津地区医師会の総務委員会にて承認を受け、厳密に執行されている。本校は開校以来定員割れを起こしていない。</p> <p>保護者への情報提供として、学習や生活、あるいは精神的に課題のある学生について、電話連絡をしたり面談を行っている。また成績や学生による教員評価の結果を年度末に郵送している。</p> <p>教科外活動については個人が特定されない配慮をしながらホームページに写真や紹介文を掲載している。また津地区医師会の広報誌「あのつ医報」には学校の運営状況も公開している。今年度は学校独自の自己点検・自己評価表を作成した。今年度末からは新しい評価表を使用し、外部の評価者（実習施設看護部長1名、大学教授2名・卒業生1名）を依頼し客観的な評価にした。ホームページへの公開は実施できていないため、次年度中には公開できるようにする。</p>
<p>VI 入 学 生 の 受 け 入 れ</p>	<p>学生募集要項は毎年教務会議や入試委員会、運営会議で検討し表現や内容が適切で分かりやすく興味を引くものになるよう検討している。また、パンフレットも2年に1回更新している。今年度は新型コロナウイルス感染症により、1回目のオープンキャンパスを時間短縮し対面、2回目をオンライン開催にした。時短でも参加者から高く評価されたため、次年度も可能な限り対面での学校見学としていく。学納金は消費税が10%になっても値上げをしていない。</p> <p>入試委員会は年4回定期的に行い、高校生から社会人まで幅広い人材が受験しやすいよう科目や時期を調整している。また入学者選抜については、筆記試験や面接試験の結果を基に、構成員全員の総意により厳正に決定している。志願者・入学充足率についての分析は毎年行い、入試会議にて次年度の参考に行っている。</p>

VII 卒業 ・ 就業 ・ 進学 の 状況	<p>卒業判定は1月の教務会議、2月の運営会議で報告・決定している。退学率の低減を図るため、学習支援とともに適宜面談を行い精神面の支援を行っている。また必要に応じてスクールカウンセラーの利用を勧めている。</p> <p>卒業時の看護実践能力については看護技術チェック表を活用し、自己チェックと教員チェックを行っており、就職先の病院へ提示するよう指導している</p> <p>毎年、津地区就職説明会を開催しているが、今年度は感染予防対策のため中止となった。県内外の病院パンフレットは学生ホールで閲覧できるようにしている。今年度の卒業生は助産師学校への進学が1名あり、就職希望者42名のうち市内就職率は64.3%、県内就職率は92.9%である。卒業後も図書室利用の規定があり、学習に使用する卒業生も見られた。来校者には現状の傾聴や励ましをしている。</p>
VIII 社会 貢献 貢献	<p>学生に対し献血への参加を呼びかけたり、次年度開催予定のとこわか国体の横断幕作成などに取り組むため、県との調整を行った。実習施設の行事、医師会の保健活動は新型コロナウイルス感染症の影響により協力する機会がなかった。</p>
IX 研修 ・ 研究 活動	<p>教員一人当たりの研修・研究費は年間7万円であり、そのうちの2万円までが図書費、それ以外は研修会や学会の参加に充てるよう規定されている。教員は各領域や興味関心の高い分野の研修に参加している。今年度はオンラインによる研修会への参加が多かった。現在、伝達講習は不定期に行っているため、今後は年に2回の伝達講習会・学習会を定例化していく。</p>

5. 総合評価

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で入学式、文化祭、ボランティア活動などの種々の教科外活動を中止せざるを得ず、教員の地域貢献の機会も得られなかった。一方で、学修への支障を最小限に留めるために、外部講師の協力を得て、ZOOMによるオンライン講義を実施するなど、教職員一丸となり取り組んだ。結果、学修の遅れは当初の2～3か月で調整できたが、オンライン講義の教授方法の工夫や資料づくり等については十分とはいえず、学生側も携帯での受講者が半数以上をしめ、質の面では課題が多い年になった。

また、感染予防対策のため、窮屈な生活指導を強いることが多くなり、特に新入生との信頼関係づくりに難しさを感じた。今後は、コロナ禍が続く厳しい状況にあっても本来の

理念であるそばにいてほっとできる、温かい利他のこころの育成を学生に伝えていくことに注力していきたい。そのためには、学生側にも教員の意図するところが伝わるよう、理念や教育目標の提示や関わり方に工夫を加えていく。

臨地実習については新型コロナウイルス感染症の影響で約半数の実習が学内になっている。今年度は卒業生に対して就職対策として3日間の教育プログラムを立てたが、より学内演習での学びを深めることができるよう実習要項の充実を図っていく。

令和4年度からは新カリキュラムとなる。令和3年度はこれまでの教育体制を評価し、改善に向けた具体的な教育課程の構築を目指していく。その中で、主体的に学べる学習者の育成を念頭に反転教育、ICTをどのように活用していくのかなど教育方法の具体的な取り組みを検討・実施していく。

6. 学校評価委員及び評価

- * 三重大学大学院医学系研究科 客員教授
- * 四日市看護医療大学精神科看護学 教授
- * 永井病院 看護部長
- * 三重看護専門学校卒業生代表

- ・自己点検評価項目の中項目（26）、小項目（103）に対して指摘はなかった。
- ・中項目、小項目の根拠となる評価資料の作成と評価が優先である。（評価資料の作成はできている）
- ・Ⅲ教育体制：学生の授業評価に対して行った改善方法を各担当教員が学生に返却することが望ましい。
- ・Ⅳ学生生活の小項目：定期的に健康診断・予防接種を実施している→予防接種の内容を詳細に入れることが望ましい。
- ・実習施設看護部長より、卒業生の就職先に、臨地実習・学内実習の状況など情報が欲しいとの要望あり。

7. 終わりに

令和2年度、初めての試みである学校評価委員を交えての自己点検・自己評価委員会を開催した。今回の評価結果を踏まえ、学校評価委員それぞれの立場からの指摘・助言を受けとめ、本校の教育理念である「和顔愛語」の精神をもって看護を実践できる看護師の育成を目指す。

今後も自己点検・自己評価を継続的に実施するとともに、教育活動を更に改善し、看護教育の一層の充実に努める。